



新たな指針づくり

ニュースレター

News Letter

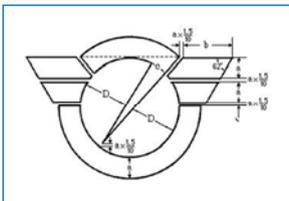
第3号 2013年6月20日

このニュースレターは、職員の機運を高めつつ、市民の皆さんに向けての情報発信と指針へのご理解を深めていただくために、藤沢市企画政策部企画政策課が制作しています。

この号の内容

- 1 「新たな指針」一次案を作成！
- 2 「新たな指針」一次案の概要
- 3 分野別重点課題等の調査を実施します
- 4 一次案の構成
- 5 総合計画とはここが違う～仕組み編②
- 6 これからの策定スケジュール（予定）

新たな指針の策定は、全国でも先駆的な取り組みになります。全国の自治体のスタンダードとなるよう、職員一人ひとりの力を結集しましょう！



「新たな指針」一次案を作成！

本市では、市長交代や地域経営会議の検証結果を踏まえ、総合計画自体のあり方を含めた見直しを検討した結果、総合計画に替えて、重点施策等を位置づける「新たな市政運営の総合的な指針」を策定します。

4月末より本格的な検討をスタートし、これまで市民、職員双方のパブリックコメント（意見公募）等を行いながら、指針の構成、名称、長期展望等の議論を進めてきました。

そうしたなかで、今回指針の構成、枠組みを一次案としてまとめました。

「新たな指針」一次案の概要

「新たな指針」の策定に当たっては2つの項目に留意しています。ひとつ目は「課題解決を重視した指針とする」ことで、今後の市政の推進においては、課題を長期的な課題と喫緊の課題に整理し、長期的な視点を踏まえながら、短期に、重点的に実施する施策を中心に捉えていこうという趣旨を反映するためのものです。二つ目は「構成を簡潔に整理する」ことで、指針を簡潔で分かりやすいものとし、見直し等に応じて必要な部分を改定できるようにするなかで、重点事業や指針の背景となる数値、指標等を別冊とすることで、簡潔に整理を行おうとするものです。これによって、新たな指針は、総合計画の課題のひとつであった「策定期間が長期にわたること」の原因である階層構造の構成とせず、長期的な考え方と中短期的な考え方をそれぞれ章立てとしてまとめた構成案となりました。

新たな指針は、市長公約及び長期的な視点を踏まえながら、重点的に取り組む施策を明確化していきます。一次案は構成や枠組みを中心としています。今後8月までに具体的な課題等の内容と詰めていくこととなります。（構成は2面）

分野別重点課題等の調査を実施します

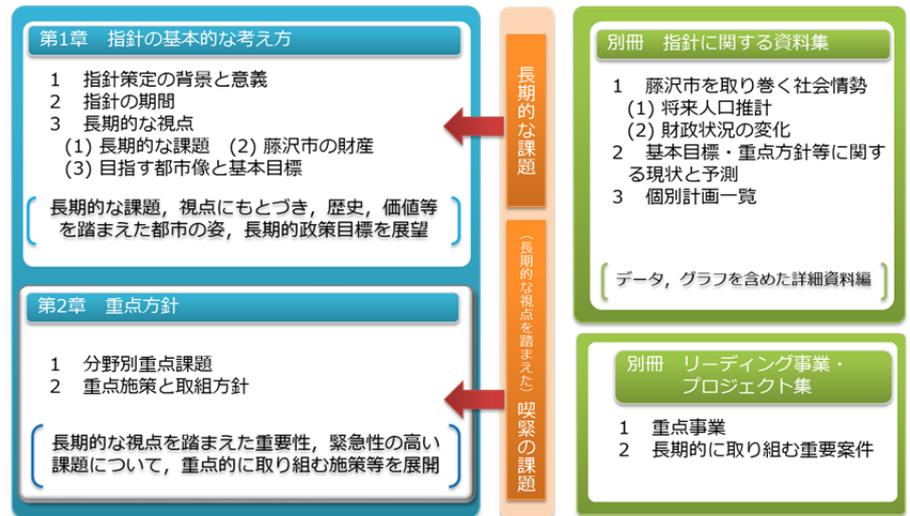
新たな指針の中心となる「喫緊の課題」を把握し、市政全般から重点課題を検討、抽出するために、分野別重点課題等の調査を実施します。今回調査する課題

は、事業実施上の問題、課題ではなく、市民生活において影響が大きく、社会経済情勢等の変化から、推進、改善等が求められる施策レベルの課題となります。複数の事業、課にまたがることも想定されますので、各部門で十分に検討、調整をした上での提出をお願いします。

一次案の構成

1面でも触れたとおり、新たな指針は、本編と事業、資料等からなる別冊で構成しています。課題対応を重視した、市政推進のための重点化プログラムとして、目的、趣旨、内容を分かりやすく、端的に表現するために「第1章 指針の基本的な考え方」と「第2章 重点方針」の2章で本編を構成します。

新たな市政運営の総合的な指針 一次案



総合計画とはここが違う！～仕組み編②～

<財政上の担保>

これまでの総合計画では、予定できない大枠の事業予算に基づいて総合計画事業を設定していました。特に大規模で長期的なプロジェクトでは、先々の事業費の積算は便宜的で正確性が低くなるとともに、総合計画事業費も財政見通しに合わせた、シーリングによる限度額調整の査定となってしまいます。

そこで新たな指針では、長期的な視点からの目標設定を踏まえながら、短期的な課題の重要性に重きを置いて施策、事業、プロジェクト等を選定していきます。その時に必要となるのは、おおよその総事業、事業完了年度、ここ数年の詳細な事業内容と事業費積算になります。これらを明らかにすることによって、重点的な取組には、他の事業よりも優先して取り組み、市政として特に注力している取り組みを明確化することを目標としています。

これからの検討スケジュール(予定)

引き続き新たな指針の策定に向けて庁内組織を中心に検討を進めていきますので、皆様のご協力をお願いします。

今後はこれまで進めてきた内容の検討を、一次案の枠組みにあわせて本格的に進めます。一次案へのご質

問や内容についてのご意見などは常時お待ちしておりますので、企画政策課までお寄せください。

・市民との意見交換 7月27日～28日（広報ふじさわ7月10日号ほかでご案内します。）



藤沢市企画政策部企画政策課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

電話 (0466) 50-3502 ファクス (0466) 50-8400

e-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp